<u>担 当 課:東北地方整備局 都市・住宅整備課</u> 担当課長名: 堂蘭 洋昭

事業名	都市計画道路 坂井西ツ谷線(幸町))	事業 街路	事業主体	喜多方市
起終点	受しまけれるたかたしまざさんちょうの 福島県喜多方市字三丁目 受しまけれるたかなよよらで出している		延長	0.6Km

事業概要

都市計画道路城井西ヅ谷線は、喜多方市の中心市街地を東西に縦貫する全長2,850mの幹線道路であり、現都市計画マスタープランで本市のシンボルロードとして位置付けられている。

当該事業区間については、電線地中化及び歩道の無散水消雪工を実施し、安全で快適な歩行空間を確保するとともに、合併新市の中心となる市役所へのアクセス性を向上し、中心市街地の活性化や、周辺の道路を含め渋滞の緩和を図る。

事業の目的、必要性

喜多方市は「蔵のまち・ラーメンのまち」として年間約100万人の観光客が訪れ、事業区間には市役所のほか、土産店、ラーメン店などが多数あり、生活道路としての利用だけでなく、観光客など多くの人が利用している。

しかし、最も狭い幸橋上では幅員が5.4mしかなく、自動車のすれちがいもままならないうえ、歩道が未整備であるため、特に冬期積雪時には歩行スペースが無くなることから、歩行者と自動車が互いを避けながら利用しており大変危険な状況となっている。

このため、当該区間を整備することにより、安全でゆとりのある道路空間の創出を図る。



関係する地方公共団体等の意見

県が実施している田付川の河川改修に伴い、県議会や地域住民等から幸橋の早期架け替えが求められている。 当該路線の整備に際しては、住民や県・市・大学などが参加して「市役所通りまちづくり検討委員会」を発 足し、より良い道路整備の方策を検討しながら事業を進めている。

事業採択の前提条件

費用対便益 : 便益が費用を上回っている。

手続きの完了: 都市計画決定済(平成13年1月30日)、都市計画事業認可済(平成19年9月14日)

円滑な事業執行の環境が整っている。

			1							
費				総費用	23億円	総便益	47	億円	基準年	
闰		B / C	2.0	事業費:	23億円	走行時	郡短縮便益:	44億円		
月何	費 用 対 B / C 便 益		2.0	維持管理費:	0.03億円	走行経	費減少便益:	2.5億円	平成20年	
益					<u> </u>	交通	故減少便益:	0.00億円		
	感度分析の結果		交通量変動	B/C=2.3	(交通量 +10 %)	B/C=1.9	(交	通量 -10 %)	
			事業費変動	B/C=1.9	(事業費 +10%)		B/C=2.2 (事業費 -10 %)			
			事業期間変動	B/C=2.1	(事業期間 1年前倒)		B/C=2.0	(事	業期間 1年延期)	
事	i	評価項目	評価		根拠					
事業の影響	自動車や歩行者	渋滞対策	【そ 狭幅 が図	当該路線及び周辺道路の交通渋滞が緩和する。 【その他の特徴】 狭幅員のボトルネックとなっている幸橋を含め必要な幅員が確保されることで交通の円滑化が図られる。 交差点での適切な右折車線の設置により、交通の円滑化が図られる。						
	行者への影響	事故対策	步道	【その他の特徴】 歩道と車道を分離し、冬期の積雪に対応した歩道を整備することにより、歩行者と車両の接 触事故が回避され、安全な交通の確保が期待できる。						
		步行空間		幅広な自転車歩行者道を設置することにより、歩行者等の安全性が向上する。 無散水消雪工の実施により、冬期間の歩行環境が大幅に改善される。						
		住民生活	住民	合併新市の市役所へのアクセスが容易になり、住民の利便性が向上する。 住民の生活環境や交通環境の改善が図られる。 無電柱化により「蔵のまち」に相応しい良好な景観が創出される。						
	社会全体へ	地域経済	沿道 市往 蔵や	沿道環境が向上し、中心市街地の活性化が期待される。 市街地内の移動がスムーズになり、移動時間の短縮が図られる。 蔵やラーメン店の多い当該地区において、観光客が安全に回遊できる歩道を整備することにより、観光客の増加が見込まれる。						
	の影響	災害		道路の拡幅や無電柱化により、緊急輸送路としての機能が向上する。 無電柱化によりライフラインが強化されるほか、延焼遮断帯としての機能が期待できる。						
	1	環 境	移動	移動時間短縮や渋滞解消によりCO2の削減が期待できる。						
		地域社会		のシンボルロー 円滑化が図られる	· ·	゚゙けられてい	る当該区	間を整備す	ることにより、都で	市内の
事業実施環境				現喜多方市都市計画マスタープランにおいてシンボルロードとして整備する旨位置付けられているほか、新市建設計画にも登録されている。						

採択の理由

事業主体である喜多方市が実施した評価結果に基づけば、費用便益が2.0と便益が費用を上回っているとともに、都市計画手続きが完了していることから事業採択の前提条件が確認できる。

また、冬期における交通安全対策や中心市街地の活性化に資するなど、道路整備の必要性・効果が高いと考えられる。

以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。